

令和2年度生涯学習振興・社会教育関係職員等研修  
【社会教育主事等研修】(オンライン研修)実施要項

1 事業趣旨

県内市町の生涯学習振興・社会教育関係職員等に対し、職務等に対応した研修を実施し、職員としての専門的な知識・技能、資質の向上を図る。

新型コロナウイルス感染拡大防止等の観点から、「集合型研修」に代えて Web 会議システム「Zoom」を活用した「オンライン研修」として試行的に実施します。

2 主催

広島県教育委員会 (広島県立生涯学習センター)

3 ねらい

社会教育主事(専門的教育職員)として常に更新しておくべき資質・能力の向上を図る。

- 最新の施策動向や先駆的取組に関する新たな知識を向上する。
- 多様な主体と連携・協働を図りながら、学習成果を地域課題解決等につなげていくための能力を向上する。(社会教育経営編)
- 学習者の主体的な学びや地域社会への参画を促し、多様な特性に応じて学習を支援するための能力を向上する。(生涯学習支援編)

4 対象及び定員

(1) 対象

ア 市町の生涯学習振興・社会教育関係職員等

社会教育主事、同有資格者等(現在、生涯学習振興・社会教育関係行政を担当されていない方も受講可能)、自治体や組織の中核として生涯学習振興・社会教育関係の施策・事業を進めている方

※本研修は、社会教育法第9条の6の規定(社会教育主事の研修)に基づき開催する法定研修に位置付くものです。このため、各市町の「社会教育主事発令者」は原則として全員参加してください。社会教育主事の参加が難しい場合は、有資格者等、社会教育行政等の中核として施策・事業を進めている方の参加について御検討ください。

イ 上記以外で、地域づくりや啓発事業・講座等の企画運営を担当している方

例：地域リーダーの育成やまちづくりワークショップを担当する地域政策課・関係施設職員、子育て講座や高齢者対象の講座を担当する福祉課・関係施設職員、地域おこし協力隊等

(2) 定員

社会教育経営編：30名程度  
生涯学習支援編：30名程度

※定員を超えた場合、人数を調整させていただくことがあります。

(3) 参加条件

Web 会議システム「Zoom」が使用できるパソコン、タブレット、スマートフォン等の端末の他、インターネットに接続できる環境が必要です。(通信料は受講者側の負担)

※グループ演習等を行うため、マイク機能(内蔵・外付け)があることを推奨します。マイクがない場合は、チャット機能による会話になることを御了承ください。(カメラの有無は問いません)

5 日程・内容

日時	内容	講師等
社会教育経営編 10月2日(金) 10:00~16:00	[行政説明] 国・県の施策の動向	広島県立生涯学習センター 振興課長 松田 愛子
	[講義・演習] 社会教育主事に求められる「経営」の理論と実際 -経営戦略に基づく社会教育行政事業の企画・運営・評価と地域活性化-	大分大学 高等教育開発センター 教授 岡田 正彦
生涯学習支援編 10月9日(金) 10:00~16:00	[行政説明] 国・県の施策の動向	広島県立生涯学習センター 振興課長 松田 愛子
	[講義・演習] 社会教育主事に求められる「学習支援」の理論と実際 -参加型学習の実際とファシリテーション技法を中心に-	文教大学 人間科学部 人間科学科 准教授 青山 鉄兵

※どちらか一方のみ受講していただくことも可能です。

## 6 その他

### (1) 研修資料

研修資料等は、広島県立生涯学習センターホームページに掲載（招待メールで通知）します。研修当日までに各自でダウンロード・印刷をしてください。

### (2) 準備物【社会教育経営編のみ】

担当している事業（重要と位置付けているもの）の計画書や報告書等の資料

※資料について、今年度のものがない場合は、昨年度のものでも構いません。（前任者から引き継いだ資料でも構いません）

※当日の演習で事業の評価（検証）を行う予定です。

### (3) 研修当日までの流れ



## 7 申込方法等

### (1) 申込締切

令和2年9月18日（金）17:00

### (2) 申込方法

各市町担当課において、別紙受講申込書及び事前アンケートを取りまとめの上、提出してください。

### (3) 申込先及び問合せ先

広島県立生涯学習センター（担当：齋藤・中尾）

〒730-0052 広島市中区千田町三丁目7-47

電話 082-248-8848 ファクシミリ 082-248-8840

電子メール [sgcshinkou@pref.hiroshima.lg.jp](mailto:sgcshinkou@pref.hiroshima.lg.jp)